

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-521726(P2009-521726A)

【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-547587(P2008-547587)

【国際特許分類】

G 0 2 C 7/04 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月18日(2009.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円環面コンタクトレンズのセットにおいて、前記セット内のそれぞれのレンズが後面、前面、バラスト及びバラスト軸を有し、それぞれのレンズについて前記後面及び前記前面の内の少なくとも一方が円環面光学領域を有し、前記セット内のそれぞれのレンズは共通の球面補正を有するが、円柱補正は相異なり、

前記セット内のそれぞれのレンズが、辺縁領域及び該辺縁領域と前記円環面光学領域との間に配された中間領域を有し、

前記レンズの内の少なくとも2つのレンズの上の前記バラスト軸からの共通の角度偏差()における前記中間領域の幅が相異なり、

前記少なくとも2つのレンズの前記円環面光学領域が対応するレンズの前面に配置される、または前記少なくとも2つのレンズの前記円環面光学領域が対応するレンズの後面上に配置される、

ことを特徴とするレンズセット。

【請求項2】

前記円環面光学領域の周が円形であることを特徴とする請求項1に記載のレンズセット。

【請求項3】

前記円環面光学領域の周が長円形であることを特徴とする請求項1に記載のレンズセット。

【請求項4】

前記レンズのそれぞれについての前記中間領域の前記幅が前記バラスト軸からの角度偏差の関数として変化することを特徴とする請求項1に記載のレンズセット。

【請求項5】

前記レンズ上の共通の位置における厚さが、前記バラスト軸からの角度偏差及びラジアル距離Rにより定まり、前記セット内の全てのレンズについて実質的に同じであることを特徴とする請求項1に記載のレンズセット。

【請求項6】

前記共通の位置が前記レンズの内の少なくともいくつかのレンズの前記中間領域に配されることを特徴とする請求項5に記載のレンズセット。

【請求項 7】

前記セット内の前記レンズの全てが互いに同じ最小光学領域直径を有することを特徴とする請求項 1 に記載のレンズセット。

【請求項 8】

前記セット内の前記レンズの円柱屈折能が少なくとも - 0 . 7 5 ジオプトリから少なくとも - 2 . 7 5 ジオプトリの範囲にあることを特徴とする請求項 1 に記載のレンズセット。

【請求項 9】

前記共通の位置における前記厚さが互いに 0 . 2 m m より大きくは異ならないことを特徴とする請求項 5 に記載のレンズセット。

【請求項 10】

前記共通の位置における前記厚さが互いに 0 . 1 5 m m より大きくは異ならないことを特徴とする請求項 5 に記載のレンズセット。

【請求項 11】

前記共通の位置における前記厚さが互いに 0 . 0 5 m m より大きくは異ならないことを特徴とする請求項 5 に記載のレンズセット。

【請求項 12】

前記共通の位置が前記レンズの内の少なくともいくつかのレンズの前記中間領域に配されることを特徴とする請求項 9 に記載のレンズセット。

【請求項 13】

前記共通の位置が前記レンズの前記前面の光学領域の頂部に配されることを特徴とする請求項 9 に記載のレンズセット。

【請求項 14】

前記バラスト軸から共通の角度偏差()における前記中間領域の前記幅が円柱屈折能の増大にともなって単調に増大することを特徴とする請求項 1 に記載のレンズセット。

【請求項 15】

金型のセットにおいて、

複数の第 1 の金型であって、前記複数の第 1 の金型のそれぞれが複数のレンズの内の 1 つの第 1 の表面を形成するための形状につくられ、前記表面が選ばれた幅の中間領域を有し、前記第 1 の表面は全て前面であるかまたは前記第 1 の表面の全てが後面であり、前記表面が全て円環面である、複数の第 1 の金型、及び

少なくとも 1 つの第 2 の金型であって、前記少なくとも 1 つの第 2 の金型のそれぞれが前記複数のレンズの内の少なくとも 1 つのレンズの第 2 の表面を形成するための形状につくられ、前記複数の第 1 の金型及び前記少なくとも 1 つの第 2 の金型が、前記少なくとも 1 つの第 2 の金型の前記複数の第 1 の金型の内の 1 つとの組合せが、レンズのセットであって、前記セット内のレンズは前記セット内の他のレンズと共通の球面補正を有するが円柱屈折能、バラスト及びバラスト軸は異なり、前記レンズの内の少なくとも 2 つのレンズの上の前記バラスト軸からの共通の角度偏差()における前記中間領域の幅が互いに異なる、レンズのセットを作成することができるように、構成される、少なくとも 1 つの第 2 の金型、

を含むことを特徴とする金型セット。

【請求項 16】

前記レンズセットのそれぞれのレンズの前記円柱屈折能が少なくとも - 0 . 7 5 ジオプトリから少なくとも - 2 . 7 5 ジオプトリの範囲にあることを特徴とする請求項 1 に記載の金型セット。

【請求項 17】

第 2 の共通位置において測定される前記レンズセットのそれぞれのレンズの厚さが、前記バラスト軸からの角度偏差およびラジアル位置(R)により定められ、互いに 0 . 2 m m より大きくは異ならないことを特徴とする請求項 1 に記載の金型セット。

【請求項 18】

前記第2の共通位置が前記レンズの前記前面の光学領域の頂部に配されることを特徴とする請求項17に記載の金型セット。

【請求項19】

前記複数の第1の金型が少なくとも3つの金型を含むことを特徴とする請求項15に記載の金型セット。

【請求項20】

前記複数の第1の金型が少なくとも4つの金型を含むことを特徴とする請求項15に記載の金型セット。

【請求項21】

前記複数の第1の金型が少なくとも5つの金型を含むことを特徴とする請求項15に記載の金型セット。

【請求項22】

前記複数の第1の金型が少なくとも6つの金型を含むことを特徴とする請求項15に記載の金型セット。

【請求項23】

前記バラスト軸からの共通の角度偏差における前記中間領域の前記幅が円柱屈折能の増大にともなって単調に増大することを特徴とする請求項15に記載の金型セット。